

平成 25 年 6 月 21 日

関係人 各位

更生会社 秋田エルピーダメモリ株式会社

管財人 坂 本 幸 雄

管財人 小 林 信 明

エルピーダメモリの更生計画認可決定確定のお知らせ

先日、親会社である更生会社エルピーダメモリ株式会社（以下「エルピーダメモリ」といいます。）の認可決定について、一部の債権者から不服申立てがなされていることをお知らせしました（http://www.a-elpida.com/ja/eventa/img/pro0071_01_dl.pdf）が、東京高等裁判所は、平成 25 年 6 月 10 日までに下記のとおり債権者の不服申立てをいずれも退ける決定をしました。これらの決定によりエルピーダメモリの更生計画認可決定は確定しましたので、お知らせ致します。

なお、弊社の更生計画に基づく弁済の実施には、エルピーダメモリの更生計画認可決定の確定に加え、同決定についての米国裁判所の承認（又は実質的に同等の措置）が条件の 1 つとなっており、これらの条件が成就するまでは弁済を実施できないこととなります。米国裁判所の承認が取れましたら、弊社ウェブサイトを通じたりリリース等により関係者の皆様にお知らせする予定です。

記

1 即時抗告申立て

平成 25 年 5 月 13 日付け抗告棄却の決定（エルピーダメモリの平成 25 年 5 月 15 日付けリリース <http://www.elpida.com/pdfs/pr/2013-05-15j.pdf> 参照）

2 上記 1 の決定に対する抗告許可申立て

平成 25 年 6 月 10 日付け抗告不許可の決定

3 上記 1 の決定に対する特別抗告申立て

平成 25 年 6 月 10 日付け特別抗告却下の決定

以 上